

建築にあたっての事前届出書  
(変更届出書)

平成 年 月 日

神戸市長 宛

住所

届出者 氏名  
(建築主)

(法人にあつては、  
名称及び代表者名)

印

電話 ( ) -

神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例第5条の2第1項の規定により、次のとおり届け出ます。  
(第5条の3)

|                              |   |                          |   |
|------------------------------|---|--------------------------|---|
| 代理者の資格、<br>氏名、事務所名<br>及び所在地等 | ( ) 建築士 ( ) 登録第<br>( ) 建築士事務所 ( ) 知事登録第<br>住所                           | 号 氏名<br>号 名称<br>電話 ( ) - | 印 |
| 建築物の敷地の<br>所在及び地番            | 神戸市 区   |                          |   |
| 確認申請先(予定)                    | <input type="checkbox"/> 神戸市建築主事 <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関(名称 ) |                          |   |
| 特記事項<br>(変更内容)               | (変更の届出の場合 事前届出書の受付年月日及び番号 平成 年 月 日 第 号                                  |                          |   |

※受付日及び番号 第 号

|             |                           |               |                         |   |       |
|-------------|---------------------------|---------------|-------------------------|---|-------|
| ※関係課<br>処理欄 | 公共下水道処理区域判定<br>処理区域 未処理区域 |               | 農業集落排水処理<br>事業区域        | 添付図書又は書面 (要・不要)   |       |
|             |                           |               |                         | <input type="checkbox"/> 開発・宅造関係調書 (市・調)<br><input type="checkbox"/> 土地区画整理法第76条許可申請書<br><input type="checkbox"/> 都市計画法第53条・第65条許可申請書<br><input type="checkbox"/> |       |
|             | 地区計画                      | 住宅都市局         | 建設局                     | 環境局   | 経済観光局 |
|             | 指導課                       | 景観政策課 まち再生推進課 | 計画課(道路) 管理課(道路) 計画課(公園) | 業務課   | 経済政策課 |
|             | 指定建築物 その他判定(建築指導部)        | みなと総局         |                         | 保健福祉局   |       |
|             |                           | 空港事業部         | 分譲推進課(管理係) 経営課(経営第2係)   | 障害福祉課 生活衛生課   |       |

| ※住宅都市局建築指導部処理欄 |    |    |    |      |      |    |        |      |        |    | ※住宅都市局指導課処理欄 |    |    |   |
|----------------|----|----|----|------|------|----|--------|------|--------|----|--------------|----|----|---|
| 平成             | 年  | 月  | 日  | 審定   | 審査   | 審査 | 審査     | 審査   | 審査     | 審査 | 平成           | 年  | 月  | 日 |
| 課長             | 道路 | 整備 | 指導 | 建築環境 | 建築安全 | 設備 | ビル防災対策 | 建築調整 | 指定機関指導 |    | 課長           | 係長 | 担当 |   |
|                | ②  | ④  | ⑥  | ⑧    | ⑩    | ⑫  | ⑭      | ⑮    | ⑰      | ⑱  |              |    |    |   |
|                | ①  | ③  | ⑤  | ⑦    | ⑨    | ⑪  | ⑬      | ⑯    | ⑲      | ⑳  |              |    |    |   |

- 備考 1 この届出書は、本人又はその代理人が記入するものです。  
 2 個人が届出をする場合において、当該本人が自署するときは、押印は不要です。  
 3 同一敷地における、建築物と工作物の届出は別にして下さい。  
 4 変更の届出をする場合は、変更の内容並びに事前届出書の受付の年月日及び番号を特記事項の欄に記入して下さい。  
 また、第三面、図面の変更箇所にマーキングをして下さい。  
 5 ※の欄は、記入しないでください。  
 6 添付図書として、次の図書を添え提出してください。  
 (1)建築物(用途変更の場合も同様):建築確認申請書第3面の写し、付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図及び断面図(ただし、建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物である場合は必要ありません)  
 (2)工作物(建築基準法施行令第138条第1項、第2項(第1号を除く)及び第3項に掲げるもの):建築確認申請書第2面の写し、付近見取図、配置図、平面図又は横断面図、側面図又は縦断面図



届出事項に関する通知書

※平成 年 月 日

住 所

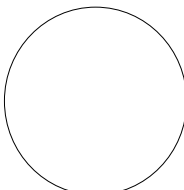
氏 名

(法人にあつては、  
名称及び代表者名)

様

神戸市長 久元 喜造 印

神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例第5条の2第1項の規定による下記の届出については、本通知に添付の図書又は書面に明示されている事項に関し、同条例第5条の2第3項の規定により次のとおり通知します。

|   |             |   |              |  |
|---|-------------|---|--------------|--|
| ※ | 公共下水道処理区域判定 |  | 農業集落排水処理事業区域 | 必要書類 (要・不要)                                  |
|   | 処理区域        |   |              | <input type="checkbox"/> 開発・宅造関係調書 (市・調)     |
|   | 未処理区域       |   |              | <input type="checkbox"/> 土地区画整理法第76条許可申請書    |
|   |             |   |              | <input type="checkbox"/> 都市計画法第53条・第65条許可申請書 |
|   |             |   |              | <input type="checkbox"/> _____               |
|   |             |   |              | <input type="checkbox"/> _____               |

- ※  裏面, 別紙のとおり, 意見を付します。
- 意見ありません。
- ( )

|                  |       |
|------------------|-------|
| 建築場所<br>(所在及び地番) | 神戸市 区 |
|------------------|-------|

|                    |     |
|--------------------|-----|
| ※事前届出書の<br>受付日及び番号 | 第 号 |
|--------------------|-----|

備考 1 ※の欄は、記入しないでください。  
 2 添付図書として、次の図書を添え提出してください。  
 ・建築物(用途変更の場合も同様): 建築確認申請書第3面の写し、付近見取図、配置図、各階平面図、2面以上の立面図・断面図(ただし、建築基準法第6条第1項第4号に掲げる建築物である場合は必要ありません)  
 ・工作物(建築基準法施行令第138条第1項、第2項(第1号を除く)及び第3項に掲げるもの): 建築確認申請書第2面の写し、付近見取図、配置図、平面図又は横断面図、側面図又は縦断面図



開発・宅造関係調書 (市街化区域)

平成 年 月 日

神戸市長 へ

申請者 住所  
氏名

印 TEL: - -

設計者 住所  
氏名

印 TEL: - -

代理者 住所  
氏名

印 TEL: - -

別途建築確認申請に係る建築行為の敷地の状況は、次のとおり相違ありません。

|        |       |      |                |
|--------|-------|------|----------------|
| 建築場所   | 神戸市 区 | 敷地面積 | m <sup>2</sup> |
| 建築物の用途 |       | 工事種別 |                |

**以下の欄は、本建築計画に伴って必要とされたもののみを記入してください。  
本計画とは関係なく過去に取得された許可等について記入する必要はありません。**

| 都市計画法                       |  |  | 宅地造成等規制法   |                            | 開発行為事前審査願書  |  |
|-----------------------------|--|--|--|----------------------------|---|--|
| 開発行為の有無                     |  |  | 許可・検査済証  |                            | 区域  |  |
| 区画の変更                       | 形の変更   | 質の変更   | 許可   | 検査済証                       | 区域  | 許可・検査済証  |
| <input type="checkbox"/> あり | <input type="checkbox"/> あり<br>・切土<br>(高さ m) | <input type="checkbox"/> あり<br>地目変更<br>( )<br>↓<br>( ) | <input type="checkbox"/> あり<br>開発許可番号<br>( )<br><input type="checkbox"/> 様式33-2添付<br><input type="checkbox"/> 法37条承認有<br><input type="checkbox"/> なし | <input type="checkbox"/> 内 | <input type="checkbox"/> 許可<br><input type="checkbox"/> あり<br>宅造許可番号<br>( )<br><input type="checkbox"/> 様式33-3添付<br><input type="checkbox"/> 建築承認有<br><input type="checkbox"/> なし | 提出・回答<br><input type="checkbox"/> あり<br>年 月 日付<br>受付第 号<br><input type="checkbox"/> なし |
|                             |  |  |  |                            |   |  |

- 1 正・副各1部(調書及び図面等各1部)を提出してください。(副本は写しでも可)
- 2 図面等:すべての図面・写真で、建築敷地ラインを朱線で枠取りすること
  - ①位置図、②現況平面図(既存建物を記載し、現況写真の撮影方向及び番号を記載すること)
  - ③計画平面図(計画建物、排水施設等を記載すること。)、④現況・計画縦横断面図(既存・計画建物外壁線を記載すること。)、⑤現況写真(敷地の現況が判るもの)、⑥その他計画内容によって必要とする図書(様式33-2、33-3は本市の指示に従い必要に応じて添付。)

※欄の許可証・検査済証・通知書・開発行為事前審査願書の表紙の写しを調書に添付してください。

注) 次の欄は記入しないでください。

所見

市街化区域のうち次の区域で建築確認申請を行う場合は、本調書が必要です。

- 1 北区、垂水区及び西区の全域
- 2 宅地造成工事規制区域内はすべて
- 3 北区、垂水区及び西区以外の区で敷地面積が500m<sup>2</sup>以上のもの

※このページは記入しないでください。

|                 |             |  |  |             |    |    |
|-----------------|-------------|--|--|-------------|----|----|
| 住宅都市局<br>計画部指導課 | 平成 年 月 日 起案 |  |  | 平成 年 月 日 決裁 |    |    |
|                 | 部長          |  |  | 事務係長        | 担当 | 担当 |
|                 |             |  |  |             |    |    |

所見

- ・支障なし
- ・開発許可検査済証 第 号
- ・宅造許可検査済証 第 号
- ・建築承認 第 号
- ・その他 \_\_\_\_\_
- ・開発許可第 号及び様式33-2添付済み
- ・開発行為に該当しない
  
- ・支障あり \_\_\_\_\_

|             |  |
|-------------|--|
| 開発許可を要しないもの | <input type="checkbox"/> 法第29条第1項第1号 開発区域の面積が500㎡未満のもの             |
|             | <input type="checkbox"/> 法第29条第1項第3号 公益上必要な建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為   |
|             | <input type="checkbox"/> 法第29条第1項第10号 非常災害のため必要な応急措置として行う開発行為      |
|             | <input type="checkbox"/> 法第29条第1項第11号 通常の管理行為、軽易な行為その他の行為で政令で定めるもの |
|             | <input type="checkbox"/> 再開発型の適用を受けたもの 事前審査 ( 年 月 日 受付 第 号)        |
|             | <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しないもの (理由) _____                |

|               |             |      |    |             |    |    |
|---------------|-------------|------|----|-------------|----|----|
| 建設局<br>防災部防災課 | 平成 年 月 日 起案 |      |    | 平成 年 月 日 決裁 |    |    |
|               | 課長          | 担当課長 | 係長 | 係長          | 担当 | 担当 |
|               |             |      |    |             |    |    |

所見

- ・支障なし
- ・宅造許可検査済証 第 号
- ・宅造許可第 号及び様式33-3添付済み
- ・宅造行為に該当しない
- ・その他 ( )
  
- ・支障あり \_\_\_\_\_



※このページは記入しないでください。

|                  |             |     |     |             |     |     |
|------------------|-------------|-----|-----|-------------|-----|-----|
| 経済観光局<br>調整区域指導課 | 平成 年 月 日 起案 |     |     | 平成 年 月 日 決裁 |     |     |
|                  | 課 長         | 係 長 | 係 長 | 担 当         | 担 当 | 担 当 |
|                  |             |     |     |             |     |     |

所見

- ・支障なし
  - ・開発許可検査済証 第 号
  - ・建築承認 第 号
  - ・開発許可第 号及び様式34-2添付済み
  - ・開発行為に該当しない
- ・支障あり \_\_\_\_\_

開発許可を要しないもの

- 法第29条第1項第2号 農林漁業の用に供する政令で定める建築物又はこれらの業務を営む者の居住の用に供する建築物（農業委員会発行の証明書等を添付すること）
- 法第29条第1項第3号 公益上必要な建築物の建築の用に供する目的で行う開発行為
- 法第29条第1項第10号 非常災害のため必要な応急措置として行う開発行為
- 法第29条第1項第11号 通常の管理行為、軽易な行為その他の行為で政令で定めるもの
- ※ 建築許可等
  - 法第42条 開発許可を受けた土地で建築許可を受けた敷地 (許可番号第 号)
  - 法第43条第1項 開発許可を受けた土地以外の土地で建築許可を受けた敷地 (許可番号第 号)
  - 既存適法建築物の建替（建築物の増築又は同一用途での改築を含む）を行う敷地
  - 上記のいずれにも該当しないもの（理由） \_\_\_\_\_

|                |             |      |     |             |     |     |
|----------------|-------------|------|-----|-------------|-----|-----|
| 建設局<br>防災部 防災課 | 平成 年 月 日 起案 |      |     | 平成 年 月 日 決裁 |     |     |
|                | 課 長         | 担当課長 | 係 長 | 係 長         | 担 当 | 担 当 |
|                |             |      |     |             |     |     |

所見

- ・支障なし
  - ・宅造許可検査済証 第 号
  - ・宅造許可第 号及び様式34-3添付済み
  - ・宅造行為に該当しない
  - ・その他 ( )
- ・支障あり \_\_\_\_\_



## 開発・宅造関係調書の提出に伴う確認事項

神戸市長 へ

申請者 住所

氏名

印

|        |  |
|--------|--|
| 計画地    |  |
| 宅造許可番号 |  |

今般、上記にて計画している建築計画について、以下の事項を確認しました。これらの事項を遵守し、事業を進めます。

- 1) 本計画は宅地造成等規制法第8条の許可を受けているため、許可権者から附された条件等を遵守致します。これに違反した場合、同法第14条の監督処分を受ける可能性があることを認識しています。
- 2) 計画に変更が生じた場合、宅地造成等規制法第12条に規定される変更許可が必要となる可能性があるため、事前に担当部局と相談をし、その指示に従います。  
上記変更許可が必要となった場合、必要な手続きを経た上で、開発・宅造関係調書を再提出します。

以上